

## 超越論的対象と物自体：その一

山崎，庸佑

<https://doi.org/10.15017/2328603>

---

出版情報：哲學年報. 41, pp.111-129, 1982-03-31. 九州大学文学部  
バージョン：  
権利関係：

# 超越論的対象と物自体

—その一—

山崎 庸祐

## 一 個物把握とそれを越えるもの

個物は、それを当の個物として摺み限定する認識の観点を無視し、本質存在 (essentia) 上の成りたちという点のみからいえば、あるいは一般者ないし普遍を無限に束ねたものかもしれない。「机」である、「茶色」である、「高さ一メートル」である、「立方形」である、等々の一般述語を無限に束ねると、一般者の束は「この」机に収束するかもしれない。

しかし以上は、認識の観点から見ると、人間の認識ではありえない。人間は「この」机を前にして、一挙に、無限に多くの一般者を見るわけではない。無限を一挙に看取する認識は、無限者の、つまり神の認識であろう。

『純粋理性批判』の「弁証論」におけるカントによれば、「或るものを完全に認識するためには、一切の可能的なものを認識し、それによってこの物を、肯定的にであれ否定的にであれ、規定しなければならぬ」(A578-B601)。目のまえのこの机を完全に認識するためには、机であって椅子、床……ではない、茶色であって白、赤……ではない、高さ一メートルであって九〇センチ、一二〇センチ……ではない等々というように、無限に可能な述語の認識を必要とするであろう。しかし、カントが右の引用文にすぐ続けて言うように、無限の述語認識を総括する「汎通的規定と

は、したがって、これをその総体性に即して具体的に表示することができない概念」、つまり純粹理性のいわば「理想」——理想とは正確には、無限の述語的規定の究極的支担者、つまり最高に実在レヴェルな存在としての神を指す——であるにとどまる。

それゆえ、たんに個物をその当の個物として把握する通常の「具体的」事実的な個物把握に照準していえば、むしろフッサール現象学におけるように、主観の意味付与作用によって感覚素材的なヒュレー（質料）に生命を賦与し、意識に当の対象の意識であるというノエマ的な対象相関性をもたせるところに、個物認識は成立するといったほうが、人間の個物把握の実際により近いであろう。

認識を経験の一部門としてとらえ、この認識経験の分析を主題にすえた「感性論」や「分析論」におけるカントもまた、感性的な直観の多様を悟性概念によって概念的に把握し、つまり直観を意識の「統一」との関係において限定するところに、個物の認識経験の成立を見たのであるが、「意味付与」というにせよ、「悟性概念的な把握」というにせよ、主観の「わたし」による「——として」の解釈、あるいは統握という面が個物経験にふくまれることは否定しようがない。要するに、個物把握に照準するかぎり、個物は「本質的存在」的に存在する普通の束かもしれないというところよりも、むしろ生の、あるいは裸の事実なるものは、ほかならぬ個々の事実経験の世界には存在しないという点にアクセントをおき、そこから考察に着手するのが妥当である。

なるほど、わたしの目のまえにある「この」机は、わたしの主観の意味付与作用に関係なく、「事実」、この机である、常識は主張するであろう。しかし、言語共同体（言語的間主観性）の一員であるわたしから、いまもし一切の言語的意味が消えてなくなっても、目のまえの机は机であろうか。あるいは、この机が机という意味を付与するにふさわしくないコンテキスト、たとえば人跡まれな山中や海のなかで出会っても、それはとっさに机たりうるであろうか。要するに、「事実は事実だ」といってみても、事実あるようにある「この」机は、わたしの主観性を離れたも

の、感覚の感受、悟性の意味づけを離れたものではないのである。

結局、認識され把握されているかぎりでの事実的個物は、一面では、たしかに主観がそのつどそれ「として」<sup>(1)</sup> 限定し措定するものであり、ショーペンハウアーのように単純化していえば、「いつ」「どこ」「なに」「なんのために」「なぜ」というように、「わたし」を最後の基準点とする諸規定によって統握された「わたしの表象」である。物を「この」物として個体化する個体化の原理は「わたし」を究極の座標軸とするのである。

「事実あるとおりのものが事実だ」とか、なんといっても「事實は事実だ」といわれるその個的事実の根本形式が、ショーペンハウアーのようによれば、じつは、「主観にとっての客観」「わたしの表象」なのである。内世界的な事実の領域は、所詮、「わたしの表象」であるといえ、奇矯にひびくかもしれないが、しかし内世界的に存在する個々の事物がその当の事物としてそこにあるということは、私がそれをそれとして「攬む」ことと一体であるというの<sup>(2)</sup>は、消し去りがたい一斑の眞実である。

それでは、感覚が感受し、悟性が意味づける個々の「事實」によって、すべては終りであろうか。断じてそうではない。むしろ、根拠の学である哲学にとって一番肝心なのは、事實は事実それ自身で完結してはいないという洞察である。ショーペンハウアーの主著の表題『意志と表象としての世界』が暗示しているように、「主観にとっての客観」「わたしの表象」である事實、つまり、主観によって措定された措定の<sup>(3)</sup>「実証的事実」によって、世界それ自身が尽くされはしないのである。あるいは、ツァラトウストラニーチュが語っているように、「感覚が感じ、精神が認識するものは、けっしてそれ自身のなかで終りはしない」<sup>(3)</sup>のである。感覚が感じる感覚素材的ヒュレーに主観の上級能作が意味付与するところに成りたつ認識の事實で、世界は「終り」はしないのである。<sup>(4)</sup>

少なくとも、「主観に対する客観」である表象<sup>(5)</sup>「虚なしの幻影ではなく、意義をもつべきである」とする以上、ショーペンハウアーが主張したように、その表象<sup>(5)</sup>「事實を可能にし、支えているはずの」、「表象とはまったく

種類の異なる」もの、存在論的な異なりの地平が、当然、どこかにあるはずである。<sup>(5)</sup>

人間を根底のところまで世にあらしめ、個物や個的他者にかかわる実践的・行為的人間たらしめている根拠を問う学としての哲学が、当然それを問題にすべき「異」なりの地平、超越論的なものは、たしかに存在する。

たんに実証的・措定的な事実、いわゆる「存在者」とは「異」なる「存在」の了解（現・存在）を現象学的な分析の明るみに取りだそうと試みたハイデガーにならうていえば、「存在論的差異」という超越論的に「おのれを示す」現象「ファイノメノン」が、たしかに存在するのである。この「差異」の了解、つまり存在了解の「可能性の制約」が、ハイデガーのいうように、「時間性」に究極し、それで尽きてしまうものかどうかは問題であるが、実証的・措定的な事実の次元とは「異」なる根拠の地平にかかわるのが、本来の哲学であるという一点は、動かしてはならない肝心の一点であることに疑問の余地はないのである。<sup>(6)</sup>

- (1) 「内世界的 weltlich, mundan」は現象学系統の用語であり、「超越論的 transzendental」の反対語。
- (2) 拙著『生きる根拠の哲学』（レグルス文庫）一三三ページ以下を参照。
- (3) 『ツァラトゥストラ』第一部「身体の軽蔑者たちについて」
- (4) 前掲拙著 一三四ページ以下を参照。
- (5) 前掲拙著 五二ページを参照。
- (6) 前掲拙著 四八ページ以下を参照。

## 二 超越論的对象と世界地平

ツァラトゥストラ「ニーチェによれば、「感覚が感じ、精神が認識するものは、けっしてそれ自身のなかで終りはしない。しかし、感覚と精神は、それらがあらゆる事物の終りであると、君に説得したがる。感覚と精神のうぬぼれ

はかくも強いのだ<sup>1)</sup>という具合に、感性的に直観されるものを悟性（精神）によって概念的に統握するところに個物認識の成立を見きわめた地点で、その認識事実を越える地平なるものは最早にもないと、人間はみずからに説得し、安心するのが通例である。しかし、通常の「事実人間」に終らない本当の哲学者、たとえばカントは、右の地点にけつして安住しはしない。

要するに、感性的に直観される多様を悟性によって概念的に統一するところに個物の認識経験の成立を見た、その意味では「感覚が感じ、精神が認識するもの」で個物経験の事実を説明したカントは、しかしたんにそれだけの解明で、万事、「終り」とはしなかつたのである。

事実上、人間に具備する認識諸能力という性格を拭いきれない感性与悟性は、カントの場合、事、實的な諸能力という性格が残存するにもかかわらず、人間以外の物が物として人間に経験されることを、その当の物に先行して、可能ならしめる「可能性の制約」にまで高められているから、いわゆる認識論的主観主義をおもわせる右の解明は、カントの場合、言葉の緩い意味では、超越の地平にかんする一種の超越論的解明として位置づけられるにしても、しかしそれだけでは絶対には不十分である。

三次元の空間、直線で表象される時間は、たまたま人間の感性に固有の形式であるというよりも、ユークリッド幾何学や近代科学の世界像にあわせたというのが本音か。範疇は本當にちようど一ダースなければならぬのか。それともより少数のものに還元できるのか。それらは古典物理学の基礎概念を反映したにすぎないものかどうか。あるいはむしろ、古典現象学におけるノエマの意味が実質的にそうであったように、日常言語に連続する意味的なもの多くが事物把握の基本形式であり、しかもそれらの確定は文化人類学、言語学、その他の経験科学の成果にまつべきであるのか。以上のように、経験の「可能性の制約」といっても、その「可能性の制約」自身が科学上の事、實、や文化的事、實、の次元に関係するかもしれない可能性を残すようでは、本當に根拠の学としての哲学の領域に足をふみ入れたこ

とはならないであろう。

ちなみにショーペンハウアーは、主著の付録『カント哲学の批判』の冒頭でも、時間空間および因果という現象的事実の根本形式は、「たんに客観から出発しても認識されるだけでなく、同じように主観から出発しても認識される」ことを示したのが、カントの根幹的功績の一つである現象と物自体の区別の別形であるとして、「これらの形式はもともと客観と主観とのあいだにあって双方に共通の境界である」と指摘しているが、これらの評価と指摘は、一転して、超越論哲学であることを標榜するかぎりでの、カント理論哲学にたいする一種の「批判」に急変するおそれも皆無とはいえないはずである。<sup>(3)</sup>

以上のような次第であるから、筆者としては、「しかし、われわれの全認識は、可能なあらゆる経験の全体のうちであり、超越論的真理はその認識への一般的な関係のうちに存立する。超越論的真理とは、あらゆる経験的真理に先行し、それを可能にする真理である」(A146=B186)というカントの言葉を文字どおり厳密に受けとり、以下のように考えたい。

すなわち、右のカントの言葉がこの上なく正確に語っているように、人間の個物経験、事実認識は、すでになされた、現になされている、将来なされるであろう「経験の全体」のうちであり、それゆえ、個々の「経験の全体」が事実認識の限界であるにちがいないにしても、しかし「経験的真理」のレベルで経験の問題が終っているのではなくて、それに先行し、その当の個々の経験を可能にしている「超越論的真理」、つまり、本当に根拠「経験の可能性の制約」にかかわる真理がどこかにあるはずである、と考えたい。カントのいう「コペルニクスの転回」の真意も、当然、この種の超越論的真理があるという一点にあり、テキストの字面をとらえ、ただちに、また第一義的に、通常の意味での認識論的主観主義の主張であったと解すべきではないであろう。認識対象のほうが事実上、人間主観に具備する事実的諸能力に準拠するというように、主観と客観の準拠関係を逆転させることによってする説明は、問題

の諸能力の存在論的な身分が不分明なままに放置されているかぎり、まだ真に哲学的な解明になってはいないからである。

右のようなわけで、感性的に直観されるものを悟性作用によって概念的に統握するところに認識経験が成立するという解明は、人間の個物把握の一面（主観的側面）をたしかに正しくとらえてはいるにしても、それだけで万事が「終り」ではない。認識諸能力による解明は、それだけでは絶対に不十分である。

おそらくはカント自身の心中にも残ったであろうこの不足感をうめるものが、例の「非経験的、つまり超越論的対象=X」（*Der nichtempirische, d. i. transzendentale Gegenstand = X*）であろう。すなわち、感性和悟性によって認識の機構を解明したカントは、非経験的な「超越論的対象」という、主観の対象指定の作用=能力をすら究極のところ成り立たしめている真に超越論的な根拠の地平に、稀にはあるが、言及することを怠らないのである。この「超越論的対象」こそは、本来、対象という言葉——対象は普通すべて個々のたぐいであり、「経験的」—事実的である——がふさわしくない或るもの、つまり、事実としてあれこれ的対象に相関するそのつどの個々の意識ではない、超越論的統覚とよばれる或る根源の意識に表裏し、直接するところの超越論的な根拠の地平、人間が事物経験を事物経験として納得する、その納得の究極の源泉をさしていたのである。

ちなみに、右に統覚に「表裏し、直接する」と書いたが、そう言ってもよい証拠を『純粋理性批判』のテクストのなかに捜すとすれば、まず第一に目につくのは、原則論末尾の「現象体と可想体」のA版二五〇ページにみえる、「或るものX」つまり超越論的対象は「統覚の統一の相関者 *Correlatum*」であるとされた個所である。また、弁証論の「誤謬推理」の導入部分において、個々の経験的認識ではありえない意識一般、自己意識——ここでは内的経験一般、とか知覚一般、というように別称されている——は、それゆえ、「もちろん超越論的であるところの、あらゆる経験の可能性の探求」というレベルにぞくする「経験的なもの一般の認識」（A343-B401）と見なすべきだとされてい

るといふ事実も、おおいに参考になるであろう。「経験的なもの一般」は、「内的経験一般」あるいは「知覚一般」と同様、普通の意味での（個々の）経験的なものではないが、意識一般、「われ思う」がこのような性格の一般者の「認識」であるといわれる場合のその「認識」は、当然のことながら、通常の意味の对象的認識ではなく、むしろ「表裏し、直接する」の意味でなければならぬ。

カントにおける統覚は、もちろん、「諸範疇の可能性の根拠」(A401)「諸範疇の根底にある意識の統一」(B42)であり、厳密にはそれ自身が一個の範疇であるわけではないが、しかしそれは同時に「いっさいの現実存在の相関者 Korrelatum alles Daseins」(A402)であると言われる。しかもその統覚は、「一般に客観を認識するために前提」されねばならない或るものとして、それ自身は当然、「客観として認識」されえないのであるが——客観認識の可能性の制約であるその統覚＝自我が一種の客観的認識の対象となりうると考え、それに実体の範疇を適用したところに、つまり「意識の実体化という違反行為」(A402)に誤謬推理の根がある——この事情、すなわち、「諸範疇の主体」であるものが同時に「諸範疇の客体」であることはできない(B42)という事情は、右の相関の逆方向、つまり統覚の相関者としての「いっさいの現実存在」にも移すことができるであろう。要するに、ここでの「いっさいの現実存在」もまた、通常の意味での認識の（個々の）対象ではない、根源の意識と表裏一体の、超越論的対象でなければならぬのである。

ところで、普通の経験的対象は、たしかに、感性的に直観される現象を主観の上級能作である悟性の概念作用によって統握したものはあるが、しかしその対象は経験上、主観の意識の変様や産物としてではなく、主観にとって「他」なるもの、主観とは「異」なるものとして与えられている。カントのいう「超越論的対象」とは、経験的対象が意識の現象であり、主観の表象様式である時間空間のなかで知覚され、主観の悟性作用によって概念的に掴まれ、「統一」するといふ仕方で解釈されたものでありながらも、同時に主観から独立なもの、主観にとって「他」なるものであり

うる可能性の根拠、つまり、事物にかかわる経験が事物にかかわる経験として納得されるゆえんの究極のもの、事物経験を事物経験として意味あらしめている根拠にほかならないのである。

超越論的対象あるいは超越論的客観 (das transzendente Objekt) が登場する重要な箇所、すなわち、「演繹論」の A109 および「現象体と可想体」の A250ff のいずれにおいても——ただし、頻出度においては A 版の「誤謬推理」が一番である——主観の表象が「対象への関係」をもち、「対象の概念において」統一されるといふ一点をぎりぎりのところで支える「つねに一樣の X」(immer einerlei=X A109) であるもの、「統覧の統一の相関者」である「或るもの=X」(ein Etwas=X A250) が超越論的対象 (あるいは客観) にほかならないことが強調されているが、ここで「対象への関係」「対象の概念において」と語られた場合の「対象」も、むしろ、主観 (の表象) にとつては他なる、「対象」、ショーペンハウアー的にいえば、「わたしの表象」に終らないものという点にアクセントをおいているのである。「超越論的対象への関係、すなわち、われわれの経験的認識の客観的リアリティー」(A109) という言葉遣いにも、同様の意味がこめられているはずである。

「つねに一樣の X」であるような対象は、個々の経験の対象とは似ても似つかぬ異様な対象ではあるが、感性が感受し悟性が統握する、それゆえ主観の能作にかかるところの個々の対象は、他面では、「つねに一樣の X」である超越論的対象に裏うちされていることによって、主観の意識のたんなる変様や産物であることを越えるのである。

ちなみに、現代ドイツの卓抜なカント学者プラウスによれば、経験判断は真偽にかかわりなく有意味であり、それゆえ、対応する経験的対象が存在しない偽なる経験判断も有意味である以上、それを有意味たらしめるなにかは、もはや個々の経験的対象ではありえない。偽なる経験判断をも無意味たらしめない対象なるものは、もはや事実的<sup>ナシセンス</sup>経験的対象ではありえない。この非経験的対象として、個々の経験的対象にさきだち、「あらかじめ企投」——プラウスには見られない現象学の言葉でいえば、「原信憑」——された或るもの X が「超越論的対象」であり、それがま

た個々の経験的対象を一方では主観にとつて「他」なるものとして経験させる究極の根拠にもなっているのである。

ただし筆者は、偽なる経験判断をも無意味たらしめないための対象Xという着想から出発して、「超越論的対象」に迫ろうとするプラウスの試みには、その出発点にかんして若干の疑問を禁じえない。だいいち、偽なる経験判断は、対応するXを問題にする必要のないために、主観の側に生じた混乱であるかもしれないからであり、第二に、「非経験的、つまり超越論的な対象」ではない普通の経験的対象は、そのつどつねに、一定の述語によつて思考されうる個物的対象であり、この措定的「主題的対象を「図」に擬するとすれば、その「図」はつねに同時に無限の世界地平である「地」によつて圍繞され、その「地」にたいして「異」質的であることによつて——フッサール現象学でいわれる前コギト的「前措定的な「異質的連合」<sup>(5)</sup>によつて——ほかならぬ当の主題的対象たりえているという事情を考慮すべきだからである。

じっさい、「いかなる一定の述語によつても思惟されえない或るもの」(A479=B507)である超越論的対象は、もしそれが経験にまったく無「関係」な二世世界論的仮構物ではないとするならば、「地」としか言いかえのきかない或るものである以外にないであらう。

要するに、図柄 $\equiv$ 個物は主観の関心や注意や統握の方向いかに依存し、種々の仕方でそのつど一定の述語によつて思惟されても、地としての地、「つねに一樣のX」である地そのものは、主観の主題化的な対象措定の作用にとつて、文字どおり「他」的なものそれ自体であり、その「地」と前措定的「悟性作用以前の連合し、それに圍繞され支えられることによつて、当の主題的対象たりえて、主題的対象 $\equiv$ 個物にも、その「たりえてゐる」をとおして、「他」性を付与するのである。事物の経験が自己ならぬ事物の経験として納得される、その納得の究極の根拠、事物経験を事物経験として意味あらしめる究極の意味のありかの一つは、右のようにして、世界地平である超越論的対象に求められるのである。

すなわち、「非経験的、つまり超越論的な対象」は、無限の図柄、無限に豊かな個物経験の可能性を蔵しつつも、それ自体は事実に主體的な経験の対象ではない、その意味では「つねに一様の」世界地平そのものであり、個的なこれこれの事実意識ではない、根源の「われ思う」はその地平と相関し、あるいはむしろ、その地平にたいして開かれ——この「相関」し「開かれ」ているということが、前述の「意識の実体化という違反行為」(A402)を避けた場合の、超越論的統覚、意識一般がもつ極限のポジティブな意味内容の一つである——それにむけて個物を超越していると解釈したほうが、以下しだいに論及する予定の諸般の事情にかんがみ、無理も少ないのである。

それに、「超越論的対象への関係、すなわち、「われわれの経験的認識の客観的リアリティー」(A109)という前掲のカントの言葉が暗示しているように、「超越論的対象」はいわゆる、外界の問題から生じる紛糾を一気に遮断しておくという意味も担っていたはずである。

外界の問題とは、いうまでもなく、意識という一個の内領域と外界とよばれるもう一つの存在領域を設定し、意識はいかにして外界に超越するか、外界の存在は意識から出発してどのように証明されるか、を問うものである。しかしこれらの問題は、意識という領域、外界という領域をそれぞれ領域という名の「存在者」、ポジティブ「措施的な「事実」と解したところから生じる擬似問題であり、混乱以外のなにもをも生産しはしない。

それゆえ、この非生産的な混乱と紛糾を一気に遮断しておく役目も担っていたはずの「超越論的対象」は、当然、いわゆる、外界と称されるなんらかの巨大な存在者、ないしは諸存在者の集合を意味しはしないのである。それが指示するものは、文字どおり「超越論的」な現象ファインメノンとしての世界地平、そのものである以外にない。「超越論的対象」は、まさに大「地」と言いかえてしかるべき、個的な対象経験の非経験的な根拠でなければならない。A版の誤謬推理のある個所によれば、「外的諸現象……中略……の根底にある超越論的客観は物質でもなく……中略……むしろわれわれには知られていない諸現象の根拠である」(A379f)が、いわゆる「物質」ではない「諸現象の根拠」

なるものは、それを二世界説的な彼岸と解するのは——超越論的なものは経験との「関係」のうちにあるとする——カントの真意にもとる以上、通常の経験の主題的対象ではありえない、その意味で経験的—主題的にはつねに「知られていない」ものであり続ける「つねに一樣の」世界地平と解釈する以外にないのである。

要するに、カントが「超越論的対象」と称した根拠の地平は、本来、「主観—客観」関係の一項をおもわせる「対象」という言葉がふさわしくない、ある根源的で全体的な企投—信憑による開け、つまり「つねに一樣の」「或るもの」 $\text{H-X}$ としかいえない世界地平の開けの明るみそのものでなければならぬ。それゆえ、『カントと形而上学の問題』(第二五節)におけるハイデガーも、超越論的対象を個物としての「対」象(存在者)が認識されてくる「地平」、主題的に統握される措定的存在者ではない非主題的な「対」の「地平」というように解釈しているのである。

この「対」の地平は、カント解釈という形をとらない『存在と時間』のある個所で「世界」ないしは「世界現象そのもの」と称されたものに相当するが、この場合の「世界」もまた、「内—存在のその内としての世界 *Welt als das Worin des In-Seins* と内世界的な存在者としての『世界』」とは混同されてはならないというハイデガーの厳しい注意書きのとおり、内世界的な事物(の集合)としての世界ではない。ハイデガーが括弧をつけて標示する内世界的事物の一種とかんがえられた限りの世界とは異なる世界のほうは、内世界的な実在物が「すでに開示されている世界を根拠として」<sup>(6)</sup>のみその当の実在物として露呈されてくる、その「根拠」としての世界地平なのである。

(1) 『ツアラトゥストラ』第一部の「身体の軽蔑者たちについて」より。

(2) 白水社版ショーペンハウアー全集第四卷(茅野良男訳)二四ページ。なお、同全集第二卷『意志と表象としての世界』正編(1)の四九ページを参照。

(3) 「客観と主観とのあいだにあって双方に共通の境界」としての形式という観点を、事実と命題が共有する(論理的)形式と、いう初期ヴィトゲンシュタインの論点と比較し、その上で、事実にかかわるすべての問題、つまり、「ありうるすべての科学

的問題が答えられたとしても、われわれの生の問題はまだ全然ふれられていない、とわれわれは感じる」(六、五二)。「空間と時間のなかの生の謎を解くものは、空間と時間の外にある」(六、四三二)という『論理哲学論考』の言葉を玩味されたい(拙著『生きる根拠の哲学』四七ページ以下を参照)。なお、ショーペンハウアー自身、カント哲学を解説しながらではあるが、「世界もわれわれ自身の生存も……中略……謎として提示されている」、「この謎の解決は……中略……世界とはまったく異なつたあるもののなかに求められなければならない」(同上全集第四卷三七ページ)と書いている。

(4) Prauss, G., Kant und das Problem der Dinge an sich, Zweite verbesserte Aufl., 1977. なお、以下に述べる偽な経験判断をも無意味ならしめないための非経験の対象という着想は、同じ著者の『Erscheinung bei Kant, 1971』では、「このものは石である」という判断が「このものはボール紙である」という判断によって修正されたにしても、このものがそもそも客観であるということは、修正の、したがってまた偽なる判断の、「背景」にあるア・プリオリで非経験的な真理である、という例によって説明されている(S. 90)。超越論的対象=Xは、この種の例を普遍化することによって得られるのである。

(5) 拙著『現象学の展開』六〇ページ以下、および拙著『現象学と歴史の基礎論』二〇ページを参照。

(6) Heidegger, M., Gesamtausgabe, Bd. 2, S. 269.

### 三 超越概念としての「世界」

『存在と時間』を上梓してからのハイデガーは、たとえば「世界」の開けを「存在」の明るみのほうにひき寄せた『根拠の本質』にみられるように、「世界」を超越論的な「根拠」の地平にみだてることをしばしば試みているが、『危機』書を中心とするフッサールの後期の——というのに問題があるなら——非デカルト主義的な現象学においても、「世界の現象学としての超越論的感性論」(一九三一年一月六日付、プフェンダーあての書簡 フッサリアーナ第十四卷XXXII)という観点は相当に目立ち、原的に信憑された世界地平にかんして、ほぼ次の事項が指摘される。

すなわち、(一) 個々の内世界的・実証的な経験にかんする予測が経験の進行とともに「訂正」されることはありえ

ても、世界地平そのものは、訂正がなかに照らしての訂正であるそのなにか、つまり基準として、それ自身は「訂正」されることのない不可疑の「全体」であること、(二) それゆえ、世界そのものは、「それにたいして、実証科学と同じ意味で、実証科学的に基礎づけを求めることが無意味」な全体であること、(三) そのような全体として、世界は単数や複数が意味をもつ「存在者のように存在するのではなく」て、むしろそれはある「開け Offenheit」の地平であることが、所々で指摘されているのである。要するに、「全体」としての世界地平はたんに措定的・実証的な個々の事実(存在者)ではなくて、内世界的(mundan, weltlich)経験の「可能性の制約」にかかわる超越論的(transzidental)な現象ニファイノメノンなのである。

右の(一)について、フッサールを離れ多少自由に敷衍しておく、重要なのは、「すべてを同時に」疑うということ、つまり「全体」を疑うというのは——なにか疑わしくないものが他方にあり、それに照らしてあるものを疑うのが「疑う」ことの意味であるから——ナンセンスであり、疑いそのものとして真剣には成立しないという論点(これは『確実性について』のヴァイトゲンシュタインが力説した)と同時に、「訂正」を越えたものは個々の「事実」ではなくて、根源の「超越論的」なものだという論点である。

訂正可能な「蓋然的」なもの、同時に、「総合的」「事理的」「経験的」なものであり、他方、訂正されることのない「必然的」なもの、同時に、「分析的」「論理的」「非経験的」であるというように等置するのは、分析哲学に一般の流儀である。これは現象学的に言えば、個々の事実「経験」には——ただ漠然と経験の当面の主題であるというだけで、それ以上になんの規定もない個物の経験というような空想的経験は別として——つねに予測や先取りの契機がふくまれ、当の経験の進行いかんによっては、「訂正」を受ける可能性を排除することはできないということであり、それゆえ、「訂正」を越えて根源的に信憑されている世界地平は、個々の経験の事実とはたしかに性格を異にするのである。

しかし、それでは世界地平は、たんに「分析的」「論理的」なものかといえば、明らかにそうではない。それは個々の事実経験の「可能性の制約」である根源の超越論的現象「*ファインメノン*」であり、この点が根本的に重要なのである。カントが非経験的な「超越論的対象」を個々のそのつどの事実的意識にではなくて、根源の意識——「わたしに現象するような自己でもなく、またしん自体的にあるような自己でもなく、ただわたしはあるということ *nicht wie ich mir erscheine, noch wie ich an mir selbst bin, sondern nur daß ich bin*」(B157)における自己——としての超越論的統覚というものに表裏一体化せしめた理由も、おそらくは、そこにあったのである。

耳慣れた経験論の事実主義的テーゼによれば、人間が住む世界は、所詮、個物の世界である。不明不定の別世界のこととは論議の外におくとして、現実の生身の人間が住む世界の構成要素は、すべて個物である。この主張は俗耳に入りやすいし、実際また、人間の事実的経験の主題になっているものは——間隙のない因果連関によって他の多くのものと連関しているにしても——そのつど個物であり、たとえ私が現にいま経験している場所を離れ、地球の裏側や宇宙のどこかにいってみたとしても、そこで経験される事実的対象は個物にちがいないのである。カントが『純粹理性批判』の「弁証論」で説くように、個々の事実経験の制約になっているものの系列の全体、「与えられた制約されたものに対する諸制約の全体」(A322=B379)それ自身が経験的事実として与えられるということではなく、その意味で「いかなる経験も無制約的 *unbedingt* ではない」(A326=B383)のであり、逆にいえば、経験される事実はつねに制約された物 *das Bedingte* である個物ないしは個々の出来事であるか、あるいは高々、それからの「諸現象の系列」が「経験的背進」(A506=B533)によってじっさいに制約の系列として総合されているかぎりでの系列、つまりそのつど一定限度の系列である以外にないのである。

たしかに、カントのいわゆる「理念」的なものには、それに適合する経験が与えられない。「あらゆる諸現象の絶対的全体」(A328=B384)なるものは経験上の事実ではない。しかし反対に、現実経験されている制約された個

物、および可能的経験の対象である個物の合計によって、カント的にいえば「悟性」の活動が本来かかわるところの「部分的統一 distributive Einheit」(A644=B672)によって、本当に、「世界」が「終り」だと言えるであろうか。一定数の個物や個々の出来事の集合が、本当に、「世界」とよぶにふさわしいであろうか。「世界」について、それは何個の個物と個々の出来事から成っているかと問うことは、そもそも意味をなすであろうか。あるいは、「世界」は有限の個物から成るのか、それとも無限に多くの個物から成るのか、たとえば一定数の星、人間、鳥、樹木……から成るのか、それとも無限に多くの星、人間、鳥、樹木……から成るのかと問うのは、そもそも意味をなすであろうか。

右のような設問は、世界は空間的にどれほど大きいかといった類の設問と同様、無意味である。「世界」は本来、たんに対象的事実を名ざす概念ではなくて、一種の超越概念であるからである。それゆえ、宇宙的理念を論じた第一の「二律背反」論において、カントが「世界」は空間的・時間的に「無限」であるとも、「有限」であるとも言えない(A520=B548)としたのは、健全な解答であったのだろう。

「あらゆるはじめは時間のなかにあり、延長体のあらゆる限界は空間のなかにある。ところが、空間と時間は感性界においてのみある。それゆえ、世界内部の(in der Welt)諸現象のみが制約的な仕方で限定されているのである。世界(die Welt)そのものは、しかし、制約的に限定されているものでも、無制約的な仕方でも限定されているのである。weder bedingt, noch auf unbedingte Art begrenzt」(A522=B550)。世界を巨大な内世界的事物のように受けとり、それゆえはじめから物的に「限定され」たものと解し、その限定は事物化に「制約的」つまり有限的と「無制約的な仕方」つまり無限的との二つを対立させるのは、「世界そのもの」の超越論的性格を見ないがための錯誤であらう。

#### 四 地 と 図

「世界」そのものを内世界的な諸事物の総体という一個の巨大な「事物」とみるのは間違ひである。カントが「超越論的感性論」でしめたように、外的直観の形式に可能性の制約である空間そのものは空間的事物とは異なるが——もしそうでなければ、空間もまたどこか、あることになる——それと同様に、世界の存在性格も世界内の事物の存在性格と混同されてはならない。

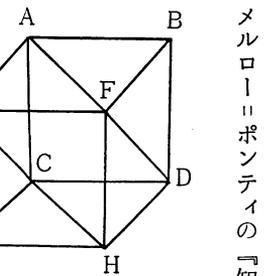
内世界的な事実的対象物については、例えば、はじまりや終りがあり、それゆえに有限であるか、それともはじめも終りもない無限のものかを問うことは可能かもしれないが、「世界」そのものについて、時間空間的に有限か無限かを問うのは、意味をなさないばかりか、カントの「弁証論」がしめたように、「二律背反」という果しない混乱を産むばかりであろう。

それゆえむしろ、着目すべき重要な点は——なにをもつて個物と同定するか、人工物は個物か、山や川は個物かというように、個物の規定それ自身が大問題ではあるが——内世界的対象としての個物を経験するという場合の、その経験がつねにすでに「地平」構造によって可能になっているところにある。

経験の実情にしたがう限り、個物に先きだつところの、それ自体としては諸々の分割や形態(ゲシュタルト)化の潜在的な可能性というようにネガティブにしか表現できない、ある無限定の連続体としての世界そのものが、つまり、アトム的に固定した事実的・現実(現実)的な個物によつては整除しつくされない或る全体としての世界そのものがあり、その世界がじつはあらゆる個物経験——いわゆる現実経験——にさいして、非主題的・非顕在的に現前し、「おのれを示し」、ファイネスタイしているという側面は、少なくとも経験の当面の主題は個物であるという側面に劣らず重要である。

要するに、人間の個物経験は、たんにその当の個物の経験という措定的・実証的な事実のところ、完結してはいないのである。個物の経験は、視向や注意や関心のいかんによっては、どのような「図」柄の可能性を蔵しているともしれない、浮動する、豊穡そのもの大「地」を暗黙の背景にし、それを成立の根本条件としているというのが、反省のまなこを凝らしたときにそれ自身のほうから「おのれを示し」てくる人間の実践的・行為的な根源の日常経験の実相である。対一象としての個物の経験は、いってみれば、この「地」を背景とした「図」であり、いくつと数えられるのは、あるいは、どれだけ大きいと測られるのは、もちろんこの図に個物のほうにすぎないのである。

ちなみに、現象学派の知覚論によれば、個物の経験、主題的な物知覚は、つねに同時に外部地平に囲繞され、また内部地平をも蔵している<sup>3)</sup>。しかも、これらの地平においては、可能的なもろもろの図柄がたがいに他を含意しあったり、基礎づけあったりしながら、無限に複雑に錯綜し、そこに或る全体的な地平、つまり世界地平を予示している。



メルロー・ポンティの『知覚の現象学』から借用した左の図は、無限に複雑というわけではないが、鈍角(角A E G, 等々)や鋭角(角A E F, 等々)が直角を含意し基礎づけながら、面A C D Bあるいは面E G H Fを読者の面前にむけて位置する立方体であったり、あるいは、小さい正方形を中心にして配置された床のタイルであったりするところは、個物の主題的経験が、注意や関心のいかんによっては、どのような図柄の可能性を蔵するともしれない大「地」を成立の基盤としてこの小規模な図解にはなっているはずである。

人間の日常経験においては、主題となっている当の物に直接対座しないで他の物を介在させる場合も多いが、物知覚にここではなくてはなくてあそこにある物の知覚、つまり離れた物の知覚という意味が宿りうるのも、その物の直前で見たばあいのいわゆる実際の大きさのその物の知覚が、ここのその物の知覚に「含意」されているからであろう<sup>4)</sup>。もちろん、この種の「含意」がどういう性格のものか、悟

性的推論によるのか、それとも一種の受動的綜合によるのかについては、いろいろと議論の別れるところであるが、そのつどの個物の主題的経験に、可、能、的、な、無、限、の、図、柄、が、関、係、し、、、究、極、的、に、は、世、界、地、平、そ、の、も、の、が、「含意」されているという一点は動かせないのである。<sup>(2)</sup>

(1) Martin, G., Immanuel Kant, *Ontologie und Wissenschaftstheorie*, 4te Aufl., S. 67.

(2) この点については Whitehead, A. N., *Process and Reality*, Free Press Edition, p. 83 を参照。ちなみに、ホワイトヘッドによれば、一個の個物である現実的実在 actual entity は、非顯現的には、それ自身を越える他のあらゆる現実的諸実在と相互に包握 prehension しあふことによつて、その当の現実的実在として一つの共通世界のなかで具体化 concreteness を得てゐる (ibid., p. 93)。

(3) 拙著『現象学の展開』二四九ページを参照。

(4) Merleau-Ponty, M., *Phénoménologie de la perception*, p. 304.

(5) Merleau-Ponty, M., op. cit., p. 307.

(6) 以下、「五 超越論的対象にかんする諸解釈」「六 物自体と超越論的対象」「七 物自体の「異」様さと「全体」の超越性」という項目が続くが、紙数の關係上、別の機会(次号の「哲学論文集」)に掲載することにした。